

協会の HP : <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

今年の「安全週間」にはどのような活動をされましたか？
「ポスターや標語」の掲示、「社長または管理者からの訓示」「職場パトロール」「安全衛生委員会開催」などでしょうか。毎年のことなので、多少マンネリ化するのはやむを得ないと思いますが、毎日8時間以上を過ごす職場の安全を望まない人はいません。
職場の安全を、深く考えるチャンスとしてこの1週間を上手く利用できれば、それだけでも安全週間の意義はあると思います。当社は十分ではなかったなとお考えのみなさんは、10月の衛生週間でリベンジしましょう。

【6～7月の協会活動】

6月の協会活動は「安全週間」に向けた「安全週間実施説明会」がメインの活動になります。この説明会の内容については、協会だより7月号で報告しておりますので、今回の協会通信では省略いたします。ここでは、6～7月に実施した教育講習の実績について報告をさせていただきます。

- <1> 安全管理者選任時講習を実施 6月15日・16日
従業員50人以上の規模の事業場では「安全管理者」を選任しなければなりません、選任される方は「安全管理者選任時講習」を受講していることが必要になります。安全管理者として必要なスキルを身につけていただく講習です。
- <2> 床上操作式クレーン技能講習を実施 6月23日・24日・26日
橋形クレーンや門型クレーンとよばれる、工場内に据え置きされているクレーンを運転するための技能講習です。工場内で5トン以上の重量物を運搬する事業場で要求される資格です。
- <3> 衛生管理者能力向上教育を実施 7月12日・13日
従業員50名以上の規模の事業場では「衛生管理者」を選任しなければなりません、「衛生管理者」は国家資格を取得した人の中から選任されます。この講習は資格を取得する講習ではなく、衛生管理者の能力を一段と向上させるための講習です。
- <4> ガス溶接技能講習を実施 7月23日・24日
鉄板や鉄柱などを溶接・溶断するために使われる技能が「ガス溶接技能」です。アセチレンが主な燃料ですが、爆発や火災などの危険もあり、学科・実技のテストをクリアして資格を取得します。



安全管理者選任時講習



床上操作式クレーン技能講習



衛生管理者能力向上教育

【今後の教育講習の予定】

教育講習の予定：『KYT基礎四ラウンド講習』

『職長教育(製造系)』

『職長・安責者教育(建設・土木)』

『衛生週間実施説明会』

・・・ 講習会の案内は協会HPからご覧ください

8月 5日

8月18日、19日

8月30日、31日

9月13日

【平成28年 産業安全衛生大会】（全国大会・福島県大会・須賀川地区大会）

「協会だより」「協会通信」「協会HP」などで何度かお知らせしておりますが、今年の全国産業安全衛生大会は宮城県仙台市で開催されます。隣県で近いことから、福島県内の労働基準協会に対して、参加の協力要請が来ております。

当協会としてもできるだけの協力をしたいと考えており、会員の皆様にご理解をいただきたいと思っております。

今回の定期送付便で、「全国大会の案内と参加申し込み」「県大会の案内と参加申し込み」をお送りいたしますので、日程及び費用をご確認いただき、可能な限り参加いただけるようご検討ください。

【全国産業安全衛生大会】平成28年10月19日(水)～21日(金)

須賀川労働基準協会としては、林精器製造(株)さんの全国大会での発表を応援する意味からも大勢で参加し、一泊して会員相互の懇親と情報交換を行いたいと計画しています。

旅費・宿泊費に加えて、全国大会参加費が加わり、負担は重くなりますが、協会としてもできるだけの支援をし、事業場の負担の軽減に努めます。

【福島県産業安全衛生大会】平成28年10月6日(木)

今年の福島県大会は相馬市で開催されます。

例年ですと、県大会と工場視察を組み合わせ一泊二日の行事としていましたが、上述の通り、全国大会で宿泊することを計画している関係で今年県大会は日帰りとし、午前中に相馬地方の震災の被害状況の視察を実施する計画です。

【須賀川地区産業安全衛生大会】平成28年10月12日

須賀川地区の産業安全衛生大会は10月12日に予定しております。大会では事業場表彰と個人表彰を行い、特別講演を開催いたします。

10月は大会が続き、会員のみなさまの負担も増大しますが、実績のあった事業場及び社員を皆さんで褒賞することは安全衛生活動の継続性からも大変有意義なことです。ご理解いただきご協力をお願いいたします。



平成24年の富山大会



昨年の須賀川地区大会

【福島労働局からの情報】

各種パンフレット・リーフレットが入手できます

福島労働局からは毎月重要な情報をいただいておりますが、「質的」にも「量的」にも、すべての情報をそのままお伝えするわけにはいきません。インターネットを通して、情報を伝えることができますが、まずような有意な情報があることを広く伝えることが課題となります。

この協会通信では労働局から情報の提供をいただいていることをお伝えします。協会のHPか労働局のHP まで手を伸ばして、情報を仕入れてください。

<未熟練労働者の災害防止>

未熟練労働者教育マニュアル(正社員・パート・アルバイト・派遣社員 を対象)が入手できます。

<飲食店における労働災害防止>

飲食店での労働災害が増加中(労働局)。

「飲食店の労働災害マニュアル」を活用ください。

<熱中症予防><転倒防止>

熱中症・転倒防止に関しては、例年件数が多いことから、福島労働局として力を入れて、啓発しています。

各種の情報を入手し、事業場内の労働災害防止対策を強化して下さい。



未熟練労働者災害防止マニュアル

